

平成 29 年 度

名古屋大学情報文化学部

第 3 年 次 編 入 学
学 生 募 集 要 項

一 般 ・ 社 会 人 特 別 枠

名古屋大学情報文化学部

目次

募集要項

趣旨	1
Ⅰ. 募集人員	1
Ⅱ. 出願資格	1
Ⅲ. 出願手続	3
Ⅳ. 選抜方法	5
Ⅴ. 合格者発表	6
Ⅵ. 入学手続き	6
Ⅶ. 授業料等学生納付金	6
Ⅷ. 受験者心得	6
Ⅸ. 補足説明事項（社会人特別枠対象）	7
X. その他	8
名古屋大学情報文化学部第3年次編入学に関する注意事項	11
名古屋大学情報文化学部概要	12
名古屋大学情報文化学部への略図	16

出願書類所定用紙

- 一般用（オレンジ色）
- 社会人特別枠用（白色）
- 検定料払込書
- 出願書類送付用封筒（角型2号）
- 受験票送付用封筒（長型3号）
- 返信用封筒2枚（長型3号）

平成29年度名古屋大学情報文化学部 第3年次編入学学生募集要項

趣 旨

我々が暮らす「高度情報化社会」は、人間と科学技術との相互依存をますます深めています。また、環境問題をはじめとする諸問題の深刻化は、人間が直面する課題が単独の専門分野によって解決可能なものではなく、文理双方にわたる英知の結集によって取り組まれるべきものであることを明らかにしてきました。人類の課題に立ち向かうには、①科学・技術への深い理解と人間・社会への鋭い洞察力を兼ね備えた「文理融合型知性」、②文理の壁を越えて、双方の専門家・専門知識を媒介する「異分野媒介能力」、③コンピュータスキルを超えた情報の価値判断・創出・発信能力、の3つを兼ね備えた文理融合型人材が必要とされ、このような人材を育成するために、本学部は、平成5年10月、文理融合型学部として創設されました。

学部の目的は、高い情報処理能力と倫理観を持ち、体系的な思考により、情報や環境における人類の課題の解決へ取り組む勇気ある知識人の育成です。平成10年3月に卒業生を輩出して以来、情報技術と社会をつなぐ文理融合型人材を送り出し、社会の諸方面から高く評価されてきました。

本学部は、このような現代的要請に応える学部であり、知的好奇心に溢れ、確固とした基礎学力と論理的な思考を身につけて、情報を活用して、人類の課題の解決に挑む意欲を持った学生、また、環境学や情報科学などの新しい分野の学問を創造する意欲を持った学生を募集しています。社会人を含む多くの意欲のある人々が本学部生となり、情報を活用して人類の課題に挑む人材に育っていかれることを期待します。

そこで、以下の2つの選抜方法（①一般、②社会人特別枠）により、第3年次編入学の学生を募集します。

I. 募 集 人 員

学 科 名	募集年次	募集人員
自 然 情 報 学 科	3年次	10名
社会システム情報学科		

(募集人員は、社会人特別枠による募集人員若干名を含む)

II. 出 願 資 格 (①一般, ②社会人特別枠)

①一般

次の各号のいずれかに該当する者。

- 1 大学に2年以上（休学期間を除く。）在学し（平成29年3月31日までに2年以上在学となる者を含む。）、62単位以上を修得した者及び平成29年3月31日までに修得する見込みの者（本学在学者は除く。）
- 2 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成29年3月31日までに授与される見込みの者
- 3 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成29年3月31日までに卒業する見込みの者

- 4 学校教育法第132条の規定により専修学校の専門課程を修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者
- 5 学校教育法第58条の2の規定により高等学校の専攻科の課程を修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者
- 6 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学の第3年次に編入学することができる者
- 7 外国の短期大学を卒業した者及び平成29年3月31日までに卒業見込みの者
- 8 外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
- 9 外国において、学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者
(注) 7, 8, 9により出願しようとする者は、出願資格を事前に確認しますので、平成28年7月8日（金）までに情報文化学部教務学生係に必ず問い合わせてください。

②社会人特別枠

平成29年3月31日までに満24歳に達し、出願時に社会人である者で、次の各号のいずれかに該当する者。
ただし、現在大学（定時制、通信制大学を含む）に在籍中の者は除く。

- 1 大学を卒業した者で、2年以上の社会経験を有する者
- 2 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者で、2年以上の社会経験を有する者
- 3 大学に2年以上（休学期間を除く。）在学し、62単位以上を修得した者で、4年以上の社会経験を有する者
- 4 短期大学又は高等専門学校を卒業し、4年以上の社会経験を有する者
- 5 学校教育法第132条の規定により専修学校の専門課程を修了した者で、4年以上の社会経験を有する者
- 6 学校教育法第58条の2の規定により高等学校の専攻科の課程を修了した者で、4年以上の社会経験を有する者
- 7 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学の第3年次に編入学することができる者で、4年以上の社会経験を有する者
- 8 外国の短期大学を卒業した者で、4年以上の社会経験を有する者
- 9 外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者で、4年以上の社会経験を有する者
- 10 外国において、学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者で、4年以上の社会経験を有する者
- 11 外国において、学校教育における16年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者で、2年以上の社会経験を有する者
(注) 8, 9, 10, 11により出願しようとする者は、出願資格を事前に確認しますので、平成28年7月8日（金）までに情報文化学部教務学生係に必ず問い合わせてください。

※「社会経験」については、7頁の「IX 補足説明事項（社会人特別枠対象）」を参照してください。

Ⅲ. 出 願 手 続

入学志願者は、次の手続により出願してください。

1 出願期間

平成28年7月19日（火）～同年7月25日（月）16時必着

2 出願方法

「3 出願に要する書類等」を一括して本学部所定の封筒に入れ、書留郵便で下記送付先に郵送してください。持参による提出は認められません。

<送付先> 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B4-1 (780)

名古屋大学情報文化学部教務学生係

3 出願に要する書類等

※⑤～⑦については、社会人特別枠により出願する者のみ必要な書類

	出願書類等	注意事項
①	志願票, 写真票, 受験票 (一般用と社会人特別枠用の2種類があるので注意すること)	本学部所定のもの 志願票と写真票には写真(縦4cm×横3cm, 正面向き, 上半身, 脱帽で, 出願前3ヶ月以内に撮影したもの)を貼付すること
②	志願理由書 (一般用と社会人特別枠用の2種類があるので注意すること)	本学部所定のもの
③	出願資格を証明する書類 (一般と社会人特別枠で提出書類が異なるので注意すること)	<p>【一般】 最終学校又は在学中の学校の以下の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書 ・大学在学中の者は, 在学証明書(休学期間を除き2年以上在学又は在学見込である旨の記載があるもの) ・中途退学の者は, 在籍期間証明書(休学期間を除き2年以上在学していた旨の記載があるもの) <p>【社会人特別枠】 最終学校の以下の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)証明書 ・中途退学の者は, 在籍期間証明書(休学期間を除き2年以上在学していた旨の記載があるもの) <p>注) 高等学校等の専攻科修了(見込)者は, 修了(見込)証明書に学校教育法第58条の2の規定により大学に編入することができる高等学校の専攻科の課程を修了した(修了見込である)旨が明記されていること。</p>
④	成績証明書 (一般と社会人特別枠で提出書類が異なるので注意すること)	<p>【一般】 最終学校又は在学中の学校のもの 中途退学の者は, それまでの成績証明書</p> <p>【社会人特別枠】 最終学校のもの 中途退学の者は, それまでの成績証明書</p>

※ ⑤	推薦書 2 通 (社会人特別枠のみ必要)	本学部所定のもの 職場の上司・同僚, 友人, 家族等で満20歳以上の者 2 名から 1 通ずつ (ただし, 家族は 1 名に限ります。)
※ ⑥	職歴を証明する書類 (社会人特別枠のみ必要)	所定の社会経験を有することを証明する書類 (様式任意) 例えば, 職場, 業界団体が発行する職歴証明書や, 健康保険 (社会保険) 証の写し等
※ ⑦	業務内容説明書 (社会人特別枠のみ必要)	本学部所定のもの 社会経験の内容を具体的かつ簡潔に記載してください。
⑧	検定料 30,000円 (払込後の振替払込受付 証明書)	本学部所定の「検定料払込書」に必要事項を記入して, 郵便局の窓口で現金30,000円を添えて払い込んでください。 払い込んだ後, 領収印を受けた「C. 振替払込受付証明書 (検定料払込証明書)」を志願票の貼付欄に貼付してください。 【注意】 1. 「A. 払込取扱票」のご依頼人欄の氏名は, 必ず志願者本人の氏名にしてください。 2. ATMからの払い込みはできません。 3. 払込手数料は, 志願者本人の負担となります。 4. 「B. 振替払込請求書兼受領証」は, 本人の控えとして保管してください。 5. 出願書類を受理した後はいかなる理由があっても納入済みの検定料は返還しません。ただし, 以下の場合には納入済みの検定料を返還しますので, 8月19日 (金) までに情報文化学部教務学生係に照会してください。 (1) 検定料納入後, 出願しなかった場合又は出願が受理されなかった場合 (2) 検定料を二重に払い込んだ場合
⑨	受験票送付用封筒	本学部所定のもの 郵便番号, 受信場所, 氏名を記入し, 362円分の切手を貼付してください。
⑩	返信用封筒 2 枚	本学部所定のもの 郵便番号, 受信場所, 氏名を記入してください。切手は不要です。

4 受験票の送付

出願が受理された後, 受験票を平成28年7月29日 (金) に各人に発送します。

5 障害のある者等の出願

障害のある者等で, 受験上特別な配慮を必要とする者は, 出願に先立ち, 以下によりあらかじめ本学部と相談してください。

① 相談の時期

平成28年7月8日 (金) まで

② 相談の方法

○申請書 (志望学科, 障害等の状況, 受験上の配慮を希望する事項等を記載したもので, 本人の連絡先を記載したもの。様式は自由・用紙は A4 サイズ)

○障害等に関する医師の診断書

○障害等の状況を知っている第3者の添書（専門家や出身学校関係者などの所見や意見書）

以上3点の書類を提出してください。なお、入学後の修学に関して相談の希望がある者は、併せてお問い合わせください。必要な場合には、本学部において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面接を行います。

③ 連絡先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B4-1 (780)
名古屋大学情報文化学部教務学生係
電話 052-789-4823

6 その他

(1) 出願資格等に関する照会文書は、平成28年7月8日（金）までに届くよう、照会者本人の郵便番号、受信場所、連絡先及び氏名をA4サイズの用紙に記入し、82円切手を貼った返信用封筒を同封の上、下記あて行ってください。

照会先 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B4-1 (780)
名古屋大学情報文化学部教務学生係

(2) 必要に応じて出願書類について説明を求め、又は、さらに書類・証明書等の提出を求めることがあります。

(3) 提出された書類等に不備がある場合には、受理しません。

(4) いったん受理した出願書類は、いかなる理由があっても返却しません。また、受理後の出願書類の変更は認めません。

(5) 志願票はじめ出願書類等に虚偽の記載をした場合は、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。

IV. 選 抜 方 法

入学者選抜は、提出された出願書類、第1次選考（筆記試験）、第2次選考（面接）により行います。

(1) 第1次選考（筆記試験）

筆記試験は次のとおりとします。

期 日	教 科	時 間	実施場所	備 考
平成28年 8月24日 (水)	小 論 文	11:00~12:00	情報文化学部 講義室	出題される課題についての論述。
	外 国 語 (英語、ただし英語を 母語とする者は日本語)	13:00~14:00		辞書（例えば英和・和英辞典）を持ち込み使用してよい。ただし電子辞書は不可。
	数 学	14:30~15:30		高等学校程度の数学及び基礎的な微分積分、線形代数の範囲で出題。

第1次選考の結果は、平成28年8月30日（火）に郵送により各人あてに第1次選考結果通知書を発送するとともに、同日12時、情報文化学部玄関に掲示します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考の合格者に対し、次のとおり面接を行います。

期 日	選 考 方 法	時 間	実施場所	備 考
平成28年 9月8日 (木)	面 接	10:00～	情報文化学部 講義室	①一般は、1人10分程度。 ②社会人特別枠は、1人15分程度。

V. 合格者発表

平成28年9月15日（木）に郵送により各人あて通知するとともに、同日12時、情報文化学部玄関に掲示します。

VI. 入学手続き

平成29年3月下旬に行います。詳細については合格発表後、郵送により合格者あてに通知します。

VII. 授業料等学生納付金

入 学 料	282,000円
授 業 料 前期分	267,900円
(年額 535,800円)	

【注】入学時又は在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな入学金額及び授業料額が適用されます。

VIII. 受験者心得

1 第1次選考（筆記試験）

- (1) 試験当日は、10時30分までに情報文化学部玄関で、受験に関する注意事項の掲示を確認し、10時50分までに試験室に入室してください。
- (2) 試験室には、必ず情報文化学部発行の受験票を携帯し、係員の指示に従って机上の所定の場所に置いてください。
- (3) 試験では、黒鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除く）、時計（計時機能だけのもの）、眼鏡以外の用具は机上に置くことはできません。ただし、外国語の試験では英和・和英辞典等（電子辞書は不可）を、数学の試験では定規（分度器付き定規は除く）・コンパスを持ち込み使用しても差し支えありません。
- (4) 試験室では携帯電話や音の出る機器等は、アラーム設定を解除した上で電源を切ってください。また、これらを身につけることは認めないので、かばん等に入れてください。

2 第2次選考（面接）

- (1) 試験当日は、9時30分までに情報文化学部玄関で掲示を確認し、9時45分までに控室に入室してください。

- (2) 面接の順番、実施方法等は当日控室で監督者が説明します。
- (3) 控室には、必ず情報文化学部発行の受験票を携帯し、係員の指示に従って机上の所定の場所に置いてください。
- (4) 館内では、試験が終了し館外へ退出するまで携帯電話の使用を禁止します。アラーム設定を解除した上で電源を切り、かばん等に入れてください。
- (5) 控室で面接の順番を待つ間は静粛にしてください。また、読書等をして構いません。ただし、電子機器・通信機器等の使用は禁止します。

3 その他

- (1) 志願者に対する通知は、すべて志願票に書かれた連絡先に対して行います。
- (2) 受験の際の宿泊施設等の斡旋はしません。

Ⅸ. 補足説明事項（社会人特別枠対象）

社会人特別枠の出願資格等について、補足説明事項を問答形式で下記に記載しますので、出願に際しての参考としてください。

1 「社会経験」について

「社会経験」とは、社会と密接な関係をもって生活してきた経験をいいます。会社員・公務員・自営業等としての就業経験や主婦・主夫としての生活経験が社会経験にあたります。

(問) 長期療養も社会人の経験に入りますか。

(答) 入ります。なお、治療にあたった医療機関が発行した証明書を提出してください。

(問) アルバイト、パート労働、家事手伝いは、社会経験に入りますか。

(答) それが生活上必要で、社会との関連がある場合には社会経験になります。出願資格の事前確認の際に、進学又は就職しなかった理由を具体的に記載し、出願資格があるかどうか照会してください。

(問) 就学しながら働いていた期間は、社会人の経験期間に入りますか。

(答) 全日制の学校に在籍していた期間の労働は、社会経験の期間に入りませんが、定時制・夜間・通信制の学校に在籍していた期間で職業をもっていた期間は、社会人としての経験期間に入ります。

(問) 職業をもちながら大学に在籍している者は、出願資格がありますか。

(答) ありません。夜間・通信制の大学であっても、出願時に大学に在籍していると出願資格はありません。

(問) 専修学校や各種学校の在籍期間は、社会人の経験期間に入りますか。

(答) 学校の性格によります。学校の教育内容などを具体的に示す資料を準備し、出願資格の事前確認の際に照会してください。

2 出願書類について

(問) 推薦書について、作成できる家族は1名にかぎられていますが、家族とはどの範囲までをいいますか。

(答) ここでいう家族は、民法上の親族（民法第725条6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族）をいいます。

(問) 推薦書について、職場の上司・同僚・友人などが書く場合には、その家族がさらに推薦書を書くことができますか。

(答) できません。

(問) 職歴証明書について、会社を経営しておりますが、社長である自分が発行したものでよいですか。

(答) だめです。業界団体の責任者など第三者が発行したものに限ります。

(問) 職歴証明書について、家業を手伝っていますが、どのような証明書が必要ですか。

(答) 農協、業界団体など第三者の発行したものにしてください。

(問) 職歴証明書について、勤務先から証明書をとれません。どうしたらよいですか。

(答) その場合は、被保険者の資格取得年月日が明記されている健康保険（社会保険）証のコピーを提出してください。

(問) 職歴証明書について、主婦・主夫の場合は、どのような証明書を出せばよいですか。

(答) 配偶者の勤務先の発行する扶養家族証明書など（婚姻年月日が明記されているもの）を提出してください。

(問) 志願票について、職歴が多いため全部を職歴欄に書くことができません。志願票の裏面を使ってもよいですか。

(答) 裏面を使用してもかまいません。職歴の全部を記載してください。

X. そ の 他

(1) 個人情報の取扱い

住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学選抜、合格発表、入学手続き及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理にのみ利用します。また取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外には利用しません。

(2) 不測の事態が発生した場合の諸連絡

災害や感染症の流行等により、試験日程や選抜内容等に変更が生じた場合は、次のホームページにより周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

情報文化学部ホームページ

URL <http://www.sis.nagoya-u.ac.jp/>

平成28年6月

【問合せ先】

名古屋大学 情報文化学部 教務学生係

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

電話 (052) 789-4823

FAX (052) 789-4800

名古屋大学情報文化学部第3年次編入学に関する注意事項

1. 編入学年次

編入学生の編入学年次は、3年次とします。

2. 卒業の要件

編入学生は、2年以上在学し、卒業研究を含む所定の単位を修得しなければなりません。所定の単位（外国語、専門科目等）については、下記のホームページで必ず確認し、十分理解したうえで出願してください。卒業研究の単位は、卒業論文を提出し、その内容が合格に達したと認定された学生に与えられます。

3. 既修得単位の認定等

本学部第3年次に編入学した者が、大学、短大、または高等専門学校等において修得した単位は、卒業に必要な単位の一部として認定します。ただし、すでに履修したカリキュラムと、編入学後の学科のカリキュラムとが大きく異なる場合は、十分な単位振替ができないことがあります。

4. 卒業に必要な単位の履修

卒業に必要な単位のうち、上記で認められなかった残りの単位については、各学科（各教育系）の定めるところによりそれぞれ履修しなければなりません。

5. その他

編入学後の本学部での学修上の決まり等の詳細は、本学部のホームページに掲載しているので、出願前に必ず各自で確認し、十分に理解したうえで出願してください。

情報文化学部ホームページ 「カリキュラムと履修ガイド」等

URL <http://www.sis.nagoya-u.ac.jp/>

名古屋大学情報文化学部概要

社会の急速な発展とともにさまざまな産業が成長する中、あらゆる分野で業務の分業化や学問の細分化が進められてきました。しかし、専門性を重視するあまり横断的なつながりを失った組織では、問題が複雑にからみあう現代社会のニーズに応えられない状況が生まれています。組織や社会が持続的に発展していくためには、さまざまな分野の言葉を理解して、互いの言葉を橋渡しできる人が必要不可欠です。

情報文化学部はそうした現代社会のニーズに先駆け、平成5年、文理融合型の学部として創設されました。学部には、以下のような構成の「自然情報学科」「社会システム情報学科」の2学科があります。

自然情報学科の紹介

自然情報学科は次に紹介する3つの教育系からなります。自然情報学科の学生はこの3つの教育系から自分が所属したいものを選びます。

ただし、系への所属は、原則として学生の希望を尊重しますが、希望者の偏りが大きい場合には調整を行うことがあります。

複 雑 シ ス テ ム 系

ナノ物質の設計原理は？生命における多様性や特異性の仕組みは？社会におけるコミュニケーションの起源は？…など、物質・生命・人間の広範な課題を研究する強力で現代的な手法が登場しつつあります。それが複雑系の科学です。複雑系は分子・エージェントなど多数の要素によって構成されているシステムであり、要素間の相互作用によって、個々の構成要素単位からは予測できないような高次の秩序や機能をダイナミックに、自律的に生み出すシステムです。複雑系科学は、こうした秩序や機能の自己組織化過程を理解し、応用に結びつける科学ですが、その鍵は情報の考え方と方法にあります。すなわち、自己組織化過程とは情報が生み出され、蓄積され、変換される過程であり、情報の考え方と方法によって複雑系に対する普遍的な視座を得ることができます。

本教育系では、人工生命・生体高分子・非平衡非線形現象における秩序パターンとカオス・量子素子・生態系の多様性の起源・柔軟な知能システムなど多岐にわたる具体例を通して、複雑系における自己組織化過程を究明します。理論・実験・計算の方法を総合して多様な対象の中に隠されている普遍的な情報処理原理を明らかにし、応用技術を発展させます。とりわけ、複雑系を解析するための革新的な計算手法に関する教育研究を行います。

数 理 情 報 系

情報の生成・蓄積・伝達・制御などの理解および応用には、さまざまな基礎的数学理論および関連する応用理論が必要です。数理情報系では、数学・情報科学・計算科学をはじめとする広範な数理科学、コン

ピュータサイエンス、およびそれをサポートするコンピュータ利用技術との関わりによって、教育と研究を行います。このことにより、「情報」を切り口としての数理科学の発展を図るものです。さらに、自然現象・社会現象あるいは人工的・仮想的現象をも含めて、これらに対する数理モデルの構築と解析・制御を行います。数理情報系の構成メンバーは、上記の広範な分野をカバーする研究を行っており、関連する教育を担当します。

現在取り組んでいる主な研究内容は次のようです。

- ◎数学基礎論・数理論理学とその情報科学への応用
- ◎離散数学とその符号・暗号の理論などへの応用
- ◎組合せ最適化，機械学習，数理統計学の研究
- ◎数理科学的方法による量子情報の研究

環境システム系

環境と調和し、社会の持続的発展と生活の安全・安心を確立するためには、自然環境を理解すること、自然と人工物質との調和に基づいた方法で環境問題に対処すること、環境機能をもつ新たな物質を開発して環境との共存を図ることが必要です。環境システム系では、このような視点から（１）地球表層環境にかかわる諸過程やそのダイナミクス，過去の自然環境の復元およびその時間的変遷（２）燃料電池やバッテリーなどのエネルギー変換・蓄積にかかわる物質やデバイスの開発（３）物質科学に立脚した環境汚染の修復と環境低負荷型新物質の開発（４）生物の行動や生態，進化の研究を通じて、人と自然の関係を考えるなど、環境諸問題の解決に取り組んでいきます。

社会システム情報学科の紹介

社会システム情報学科は次に紹介する4つの教育系からなります。社会システム情報学科の学生はこの4つの教育系から自分が所属したいものを選びます。

ただし、系への所属は、原則として学生の希望を尊重しますが、希望者の偏りが大きい場合には調整を行うことがあります。

環境法経システム系

環境法経システム系は、法律学・政治学・経済学の基幹領域とその応用としての環境の領域からなります。この系で卒業研究を希望する学生は、論理的思考（数学・論理学）、人工言語リテラシー（コンピュータ関連）、自然言語リテラシー（英語・日本語読み書き）のバランスのとれた基礎能力の育成に加えて、専門基礎科目の修得を通じて形成した問題意識を学問的に加工していくための専門性を身につけていく。こうすることによって、専門性を核とした「システム思考」が成立すると考えています。

専門科目は大別すると、法律・政治・思想・経済の領域に細分されます。講義は、この系のものを中心として、各自の関心に応じて多様な科目を受講することが望ましい。問題意識を専門的に深めていくためには、講義において基礎知識を習得することと、その基礎知識を用いて思考の訓練をする演習とを欠かすことはできません。専門化のためには、法学部や経済学部の単位を取得することも必要でしょう。

演習は、3年次から始まり、法律政治系の演習と経済系の演習に分かれます。演習は、単独の教員が開催することもあれば、複数の教員が開催することもあります。演習については、シラバスを特に注意して読んでください。演習は、各期2単位となっていますが、通年で履修することが望ましい。

卒業論文の指導は、4年次に参加する演習の教員が行います。卒業論文をさらに深めたいと考える学生には、環境学研究科への進学が道が開かれています。

社会地域環境系

社会地域環境系は、社会学、地理学をそれぞれ専門とする教員スタッフによって構成されています。情報リテラシーや論理的思考力など基礎的能力の習得を前提とし、その上で、社会地域環境に関わる専門的知識を広く学習します。具体的にいえば、社会地域環境系に属して卒業研究をしたいと思う学生は、社会学、地理学が対象とする学問的テーマや研究の仕方を理解し、自分にもっとも適した方法で論文を作成することになります。このため、この系に進むことを希望する学生は、2年次、3年次にあっては、社会地域環境系から提供される社会学、地理学のカリキュラムに沿って、少なくとも1つ以上の専門的訓練を受ける必要があります。社会地域環境系が目指す目標は、社会学、地理学の専門的知識を習得し、それをもとに、社会生活の中で遭遇するであろう種々の問題に柔軟に対応できる能力を身につけることです。カリキュラム上の最終目標は卒業論文の作成ですが、さらに先をめぐして社会学、地理学系の大学院に進む道もありますので、そのための能力を高めることも、あわせて希望します。

心理システム系

心理システム系では、心理学分野に関する専門的能力を獲得することによって、さまざまな問題を広い視点から捉え、解決するといったシステム思考能力を身につけることを目指しています。そのために、学部初期段階では、論理的思考力・人工言語リテラシー・自然言語リテラシーを獲得するための基礎的な学習を行い、その後、心理学の各専門分野について学習します。心理システム系で扱う心理学分野は、神経心理学・認知心理学・臨床心理学・社会心理学といった幅広い領域に及びます。これらの心理学の専門分野を学ぶために、心理学実験・調査・テストといった客観的なデータ収集の技法や、データ解析に関する技術を実習や講義によって身につけます。

心理学を学ぶにあたって、論理的思考力が必要なことは当然であり、またデータ収集、データ解析には人工言語リテラシーが必須です。また、最新の動向を知り、さらに自分の見解を世界に発信していくことが、新しい学問である心理学には重要になってきており、その意味でコミュニケーション能力の基礎である自然言語リテラシーを重視しています。

メディア社会系

臓器移植やクローンのような新しい技術を考えてみてください。「いままでできなかったことができるようになった。便利になったねえ」では済まないことがわかるでしょう。科学技術は社会の影響を受け、社会に影響を与えます。新しい技術は、自然観・人間観、社会のありかた、倫理…といった、われわれの基本的なものの見方や生き方に大きな影響を与え、ときには衝突します。よりよい技術を開発するという課題も、こうした社会と技術の関係についての深い理解なしには果たせなくなってきました。情報通信技術も例外ではありません。たとえば、ネット上でのプライバシー保護のための技術をとってみても、そもそもプライバシーとは何であり、人間はなぜプライバシーに価値を置いているのか、そして、プライバシーという概念はどの程度変化しうるものなのかといった、ちょっと抽象的な問いをうまく考えることのできる人でないと、生きた技術にはならないわけです。

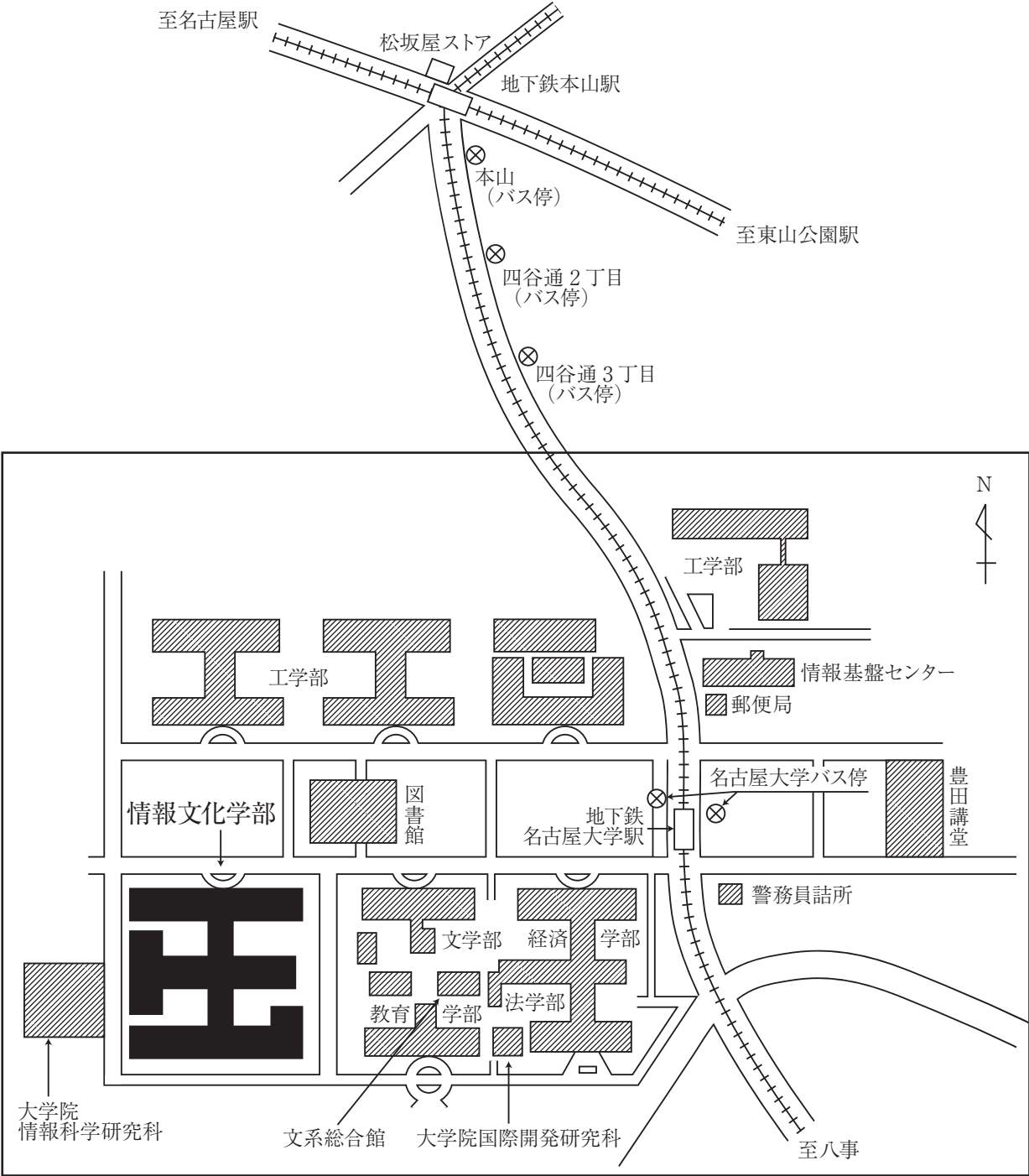
メディア社会系は、一方で、情報技術やメディア・アートの開発・制作という具体的なスタンスに立ち、もう一方で、「人間とは何か」、「価値とは・美とは何か」といった問いに答えようとする理論的・抽象的なスタンスに立ち、両者を行ったり来たりしながら考えることによって、科学技術と人間、科学技術と社会のよりよい関係を実現することを目標としています。そのためには、情報通信技術、電子コミュニケーション技術、デザイン論、認知科学、美学芸術学、科学哲学、倫理学、科学技術社会論などの知恵を結集する必要があります。学生には、論理的思考力・人工言語リテラシー・自然言語リテラシーにわたったバランスの良い学力を基礎にして、専門性を深めると同時に、いくつもの分野を横断的に媒介することのできる開かれた精神と柔軟性が要求されます。

名古屋大学情報文化学部への略図

地下鉄を利用して

名城線名古屋大学駅下車（1番出口）徒歩3分

※自動車・バイクによる入構はできません。



※不測の事態が発生した場合の諸連絡

災害や感染症の流行等により、試験日程や選抜内容等に変更が生じた場合は、次のホームページ等により周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

- ◇ 情報文化学部ホームページ
URL <http://www.sis.nagoya-u.ac.jp/>
- ◇ 連絡窓口
情報文化学部 教務学生係
TEL 052-789-4823